

令和4年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
1 宇都宮市オリオン市民広場運営共同事業体	
ア 所管課に対するもの	
<p>宇都宮市オリオン市民広場の管理運営については、中心市街地の活性化とにぎわいの創出の拠点となる施設として、おおむね良好に実施されているところである。</p> <p>今回の指摘を受け、所管課においては、より適切に施設を運営していくため、指定管理者から提出された計画、報告書等の内容について逐次厳正に確認し、適時適切な指導・助言に努められたい。</p> <p>また、施設使用料に係るキャンセル時の取扱いなどについて、所管課は施設使用者の利便性と公平性を踏まえた制度作りに努められたい。</p> <p>今後とも、所管課と指定管理者とのより一層の連携のもと、地域の協力も積極的に得ながら、施設が市民を始め多くの方々に利用され、中心市街地の更なる活性化が図られることを望むものである。</p> <p style="text-align: right;">商工振興課</p>	<p>指摘を踏まえ、月次報告時に提出された計画、報告書等の内容について、従前よりも厳正に確認することとし、適時適切な指導・助言に努めてまいります。</p> <p>また、キャンセル時の取扱いについては、他の市有施設の事例を参考としながら、使用料の納付締切日や、キャンセルによる使用料の還付対応等の整理について検討してまいります。</p> <p>引き続き、中心市街地の更なる活性化に貢献できるよう、指定管理者との連携に努めてまいります。</p>
イ 団体に対するもの	
<p>指定管理者は、コロナ禍においても利用者や来場者が安心して施設を利用できるようサーマルカメラ等の貸出をするなど気配りのある対応を行うとともに、広場で実施するイベントを効果的に市内外へ周知するため、地域メディアやSNSなどを活用した情報発信に努めている。</p> <p>また、中心市街地の活性化を図るイベントの実施については、従来からのイベントを実施するだけにとどまらずeスポーツなどの新たなイベントを企画・実施するなど、指定管理者の創意工夫がうかがえる。</p> <p>なお、今回の指摘を踏まえ、指定事業に係る出納事務については、所管課の指導を受けより適切な処理に努められたい。</p> <p>今後とも、中心市街地の活性化を図るイベントの実施については、地域を巻き込み積極的に協力を得ることにより、市民広場はもとより地域全体の盛り上げを図り、中心市街地に更なるにぎわいが創出されることを望むものである。</p> <p style="text-align: right;">商工振興課</p>	<p>指摘を踏まえ、同様の誤りを繰り返さないため、経理規定を新たに作成し、職員の出納事務に係る知識の向上を図ってまいります。また、事務に関し不明な点が生じた場合には、適宜、所管課に指導を仰ぎ、適切な事務処理に努めてまいります。</p> <p>引き続き、中心市街地の更なるにぎわいの創出に貢献できるよう、市との連携に努めてまいります。</p>

令和4年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p>2 公益財団法人うつのみや文化創造財団 (宇都宮市文化会館)</p>	
<p>ア 所管課に対するもの</p>	
<p>宇都宮市文化会館の管理運営については、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受ける中においても、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。</p> <p>所管課においては、誰もがより利用しやすい施設となるよう、施設利用者や来館者のニーズを踏まえた環境整備を順次進めるとともに、県の類似施設と混同されないことがないよう、施設について誰もが分かりやすい情報発信に努めながらネーミングライツの導入についても調査研究されたい。</p> <p>また、文化芸術活動の育成・支援事業については、特に次代を担う小中学生の誰もが、より一層伝統音楽などの文化芸術に触れる機会を得られるよう更なる工夫に努められたい。</p> <p>さらに、所管課として指定管理者から提出された報告書等の内容を十分に精査するとともに、指定管理者が厳正かつ円滑な事務を行えるよう、適時適切な指導・助言に努められたい。</p> <p>今後とも、施設利用者等が安全安心で利用しやすい施設となるよう、指定管理者とより一層連携しながら芸術文化の振興及び市民福祉の増進に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">文化課</p>	<p>意見・要望を踏まえ、引き続き、報告書等の内容を十分に精査しながら、指定管理者と相互協力し適切な実施に努めるとともに、来館者アンケートの結果などの市民意見を指定管理者と共有し、市民ニーズを踏まえた環境整備を行えるよう努めてまいります。</p> <p>また、ネーミングライツの導入については、他施設との差別化が図られるとともに、収益が得られるなどのメリットがあるものの、まずは、開館以来、活動拠点として利用いただいている利用者が多くいらっしゃることから、幅広い年代の利用者への分かりやすさや伝わりやすさといった効果を重視しながら、調査研究を行ってまいります。</p> <p>また、文化芸術活動の育成・支援事業については、今年度は「伝統芸能鑑賞講座」において、宇都宮エスペール賞受賞者による子どもを中心とした参加型のワークショップの開催を予定するなど、毎年工夫を凝らした取組を実施しており、引き続き、次代を担う小中学生が文化芸術に触れられるよう、効果の高い取組について支援・助言などを行ってまいります。</p> <p>今後とも、指定管理者とのより一層の連携に努めてまいります。</p>
<p>イ 団体に対するもの</p>	
<p>指定管理者は、施設利用者や来館者が安全安心に利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、コロナ禍で文化芸術活動などに影響を受けている方々に対して発表する場を提供するなど、日々、創意工夫をしながら施設の有効活用と地域文化の振興に寄与する取組を行っている。</p> <p>今後とも、より適切に管理運営していくため、特に業務委託に係る契約事務の手続きについては適正かつ効率的に行えるよう、所管課の指導・助言を受けながらチェック体制の見直しや、必要に応じ規程等の見直しも検討されたい。</p> <p>また、所管課とより一層連携しながら、施設利用者等のニーズの的確な把握に努め、安全安心で快適な施設の提供を行うとともに、引き続き感染防止対策に取り組みながら適正な管理に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">文化課</p>	<p>意見・要望を踏まえ、引き続き、施設利用者等が安全安心に利用できる施設環境の整備やICTの活用、キャッシュレス決済など利用者の利便性向上につながる取組を推進してまいります。</p> <p>また、業務委託に係る契約事務手続きについては、契約事務の適正かつ効率的な事務執行を行うため、本財団の契約事務に係る規程等の見直しを令和4年度中に実施したところであり、引き続き、所管課の指導・助言を得ながら、チェック体制や職員への教育を徹底してまいります。</p> <p>また、アンケートの定期的な実施により、施設利用者等のニーズを的確に把握し、ニーズに合った施策等を展開してまいります。</p> <p>今後とも、所管課との連携をより一層深め、安全安心で快適な施設の管理運営に努めてまいります。</p>

令和4年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p>3 公益財団法人うつのみや文化創造財団 (宇都宮美術館・うつのみや文化の森)</p>	
<p>ア 所管課に対するもの</p>	
<p>宇都宮美術館・うつのみや文化の森の管理運営については、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。</p> <p>所管課においては、より適切な運営をしていくため、指定管理者と連携しながら、施設利用者等のニーズのよりの確かな把握に努めるとともに、美術館と文化の森の一体的な管理の利点を生かしながら、ミュージアムショップをはじめとする各施設がより多くの方々に利用されるよう、鋭意、創意工夫を図られたい。</p> <p>また、所管課として指定管理者から提出された報告書等の内容を十分に精査するとともに、指定管理者が厳正かつ円滑な事務を行えるよう、適時適切な指導・助言に努められたい。</p> <p>今後とも、所管課と指定管理者とのより一層の連携のもと、宇都宮市美術品等収集基金を効果的に活用し、本市にふさわしい美術品の収集に努め、市民文化の振興に寄与されることを望むものである。</p> <p style="text-align: right;">文化課</p>	<p>管理運営については、指定管理者より提出された報告書の内容の精査のほか、指定管理者とともにミュージアムショップやレストラン業者と定期的に意見交換を行うなど適宜、指導・助言を行っているところであり、利用者の意見・要望を踏まえ、より多くの方に施設を利用していただけるよう、今後も指定管理者へ適宜、指導・助言を行うことができるよう努めてまいります。</p> <p>また、宇都宮市美術品等収集基金については、美術作品等収集基本方針に基づき、指定管理者と連携し、宇都宮美術館にふさわしい作品を収集し、効果的な活用に努めてまいります。</p>
<p>イ 団体に対するもの</p>	
<p>指定管理者は、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るため、国内外の優れた作品による企画展などの展示事業や創作体験活動を行う「森のアトリエ」などの教育普及事業等を実施し、市民文化の振興に努めている。</p> <p>また、近年のコロナ禍においても、野外施設の文化の森を会場とした自然観察会を実施しているほか、休館期間にあっても、デジタルアーカイブの作成・公開に向けたデータの整理に着手するなど、鑑賞の機会の拡充に向けた取組を行っている。</p> <p>そのような中、より適切に管理運営していくため、特に業務委託に係る契約事務の手続きについては適正かつ効率的に行えるよう、所管課の指導・助言を受けながらチェック体制の見直しや、必要に応じ規程等の見直しも検討されたい。</p> <p>今後とも、指定管理者が保有する美術品に関する高い専門的知識や経験を基に、市民が制作した作品の展示など展示事業等の更なる充実を図り、メディア等を活用した積極的な周知を行い、市民を始め国内外からより多くの方々が訪れる施設となるよう切に望むものである。</p> <p style="text-align: right;">文化課</p>	<p>管理運営については、引き続き、本財団のノウハウを生かした展示事業や教育普及事業を推進するとともに、デジタルアーカイブの公開等、ICTを活用した先進技術の導入により、多様化するお客様ニーズへの対応や鑑賞機会の拡充に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>また、業務委託に係る契約事務手続きについては、契約事務の適正かつ効率的な事務執行を行うため、本財団の契約事務に係る規程等の見直しを令和4年度中に実施したところであり、引き続き、所管課の指導・助言を得ながら、チェック体制や職員への教育を徹底していきます。</p> <p>今後とも、展示事業についても本市にゆかりをもつ作家の作品を紹介する企画展の実施など、事業の充実を図るとともに、SNSを活用した広報活動を強化することで、多くの方々が美術館に訪れ、美術に触れる機会の拡大に努めてまいります。</p>

令和4年度財政援助団体等監査

意見・要望	意見・要望に対する対応
<p>4 全体を通じた意見及び要望</p>	
<p>今年度の財政援助団体等監査においては、「指定管理者等の協定書等に基づく適正な業務の実施や適正な経理事務の実施について」、「所管課の上記に対する指導・監督について」を重点項目として実施したところ、依然として、公の施設の管理において所管課の認識不足等により適時適切な指導ができていない事例がみられた。</p> <p>このような状況を踏まえ、所管課においては、関係法令やマニュアル等を十二分に確認し、指定管理者制度を熟知するとともに、指定管理者から提出された報告書等の内容を十分に精査し、厳正な指導・助言を行われたい。</p> <p>また、指定管理者制度の主管課である経営管理課を始めとする内部管理部門においては、引き続き所管課や指定管理者による施設の管理実態を十分に把握するとともに、指定管理者制度そのものの考え方について所管課に対し周知を徹底されたい。特に指定事業と自主事業との区分やそれらの事業に伴う収入の取扱いについて誰もが分かるようにマニュアル等に明記するほか、適宜必要に応じたマニュアル等の見直しを行い、指定管理者が適正かつ円滑に事務事業を実施できるようより一層所管課との連携や支援の強化に努められたい。</p> <p>今後とも、指定管理者においては新型コロナウイルス感染症による事業実施への影響が懸念される中、引き続き感染防止対策に取り組みながら創意工夫を凝らした事業を実施するとともに、所管課と緊密に連携しながら更なる施設の周知や利用促進に努め、公の施設の設置目的である住民の福祉の増進が図られるよう切に望むものである。</p> <p style="text-align: right;">対象部局共通事項 経営管理室</p>	<p>指摘を踏まえ、所管課においては改めて関係法令やマニュアル等を確認し、月次報告時に提出された報告書等の内容について、従前よりも厳正に確認することとし、適正な施設管理の指導・監督に努めてまいります。</p> <p>また、指定管理者がより適切な施設管理を行えるよう、経営管理室を始めとする内部管理部門におきましては、所管課や指定管理者による施設の管理実態を十分に把握し、所管課への適切な支援・助言に努めてまいります。</p> <p>さらに、指定事業と自主事業との区分やそれらの事業に伴う収入の取扱いについては、事務担当者向け資料や所管課に対する通知などで注意喚起するほか、適宜マニュアル等を見直し、周知徹底を図ってまいります。</p> <p>今後についても、適正かつ円滑な事務処理の確保に向けて、所管課、指定管理者、内部管理部門が緊密に連携しながら、公の施設の設置目的である住民の福祉の増進が図られるよう、施設の利用促進と事業の推進に努めてまいります。</p>